

校 則

1 教職員

- (1) 絶えず研究と修養に励み、専門性を発揮して生活指導・学習指導・進路指導等に当たる。
- (2) 学校の電話対応時間は、教員の勤務時間である平日の8：15～16：45とする。生徒が欠席・遅刻・早退等をする際の連絡は、連絡ツールを使用するよう保護者に依頼する。
- (3) 生徒在校中に、風水害や地震、近隣の事件等で生徒の引き渡しが必要と判断した際は、保護者に確実に引き渡す。

2 生徒

- (1) 生徒は以下の5項目を守ること。
 - ① 人権を尊重し、各教室に掲示する教育目標を意識した生活を送ること。
 - ② まだ教員の勤務時間ではないが、用務主事が勤務している8：00に開門するので、これ以降であれば登校しても良い。登校から下校時刻までは校外に出ず、学校での活動が終わったらすみ

やかに下校すること。

教員から放課後に再登校を指示された場合を除き、忘れ物を取りに帰宅することはできない。

③ 電車・バスでの通学は事前に校長の許可を得た場合に限る。自転車での通学は許可しない。

④ 学習に不必要なものは学校に持ち込まない。

⑤ 学習者用タブレットは、えどタブレットと瑞江中学校ルール、家庭ルールを守って学習目的にのみに使用することができる。区からの貸与品であることを忘れずに丁寧に取り扱うこと。個人所有のSmartphone等であっても、SNS利用時は肖像権・著作権の侵害、他人を傷つけることがないように使用すること。

(2) 標準服・持ち物は、以下の通りとする。特段の事情があつて標準服以外での登校を希望する場合は、事前に保護者から担任を通して生活指導主任に相談し、校長の了承を得ること。

① **標準服Ⅰ型冬服**

黒の標準型学生服（つめえり学生服）。着用者から見て右の襟に校章・左の襟に学年クラス章を付ける。

② **標準服Ⅰ型夏服**

黒のスクールズボン，白のワイシャツを着用する。ワイシャツに替えてポロシャツを着ても良い。

（夏服の場合，校章と学年・クラス章はつけなくて良い）

③ **標準服Ⅱ型冬服**

紺のセーラー服（スカーフは紺，襟に3本の白線）着用者から見て左の胸に校章と学年クラス章を付ける。

④ **標準服Ⅱ型夏服**

紺のスクールスカート（プリーツスカート），スカートと同じ生地 of Vネックベストを着ても良い。

白の丸襟ブラウスを着用する。ブラウスに替えてポロシャツを着ても良い。

（夏服の場合，校章と学年・クラス章はつけなくて良い）

⑤ 外履きは運動靴または革靴とする。

⑥ 上履き，体操服・ジャージ，通学バッグは学校指定。

※サブバッグは横型で小さい旧バッグの際使用していたもので，現在は持っていないなくても支障はない。

(3) 校則に記載がないことについても，教職員の指導は真摯に受け止め，礼儀正しく，落ち着いた生活を心がけること。